

件名【ABC 消費者情報 Vol.100】

■排水管の点検のほずが、床下まで点検し高額な請求が・・・点検商法にご注意！

「排水管の点検をすると業者が訪ねてきたが、高額な契約を結ばされた。」との相談が寄せられています。点検後に消費者の不安をあおり、高額な契約を結ばせる手口です。安易に業者を家の中に入れてないようにしましょう。

■相談事例

○「水道の排水溝を点検します。」と業者が来た。実際は、排水溝だけでなく床下まで見て、白あり予防といって調湿剤などの高額な契約を結ばされた。

■アドバイス

○「特別に値引きする」などと言い、その場で契約を迫る業者には注意しましょう。

○一度契約すると次々に別の契約を迫られるケースもあります。必要ない場合は、きっぱり断りましょう。

○契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取消し等ができる場合があります。

○不審に感じたら、まず家族や周囲の人、消費生活センターに早めに相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kuho/abc/backnumber.html>

配信停止はこちら

[%url/https:ath:stop%](mailto:ath@city.kagoshima.lg.jp)